

Title	千葉県幕張新都心計画における民間活力導入について
Sub Title	
Author	久我友司(Kuga, Tomoji) 藤枝省人
Publisher	慶應義塾大学大学院経営管理研究科
Publication year	1988
Jtitle	
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	修士学位論文. 1988年度経営学 第595号 複写許諾が必要
Genre	Thesis or Dissertation
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO40003001-00001988-0595

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生氏名	久 我 友 司	主査	藤 枝 省 人
		副査	加 藤 寛
所属ゼミナール	藤 枝 省 人 研		田 中 滋

千葉県幕張新都心計画における民間活力導入について

近年、経済・社会的環境の変化により、民間活力導入という言葉が、声高に呼ばれている。そして、民活法の公布により、一層の民間活力導入が図られるようになり、プロジェクト構想が全国各地に生まれた。しかしながら、構想段階から実行段階へ移されたプロジェクトは、そのなかの僅かであり、採算性、支援方策等の問題が未解決のまま残されているのが実情である。

そこで、本論文では、実行段階へ移された幕張新都心計画を取り上げ、前半では、民間活力導入の理論的背景及び民活法に触れ、後半では、この新都心計画の中心をなす民活法認定プロジェクトである、第3セクター運営の幕張メッセ（国際展示場、国際会議場、イベントホール）、私的セクターが事業主体である幕張テクノガーデン（賃貸・分譲ビル）及びワールドビジネスガーデン（賃貸ビル）について、民間活力導入がどのようになされているか、調査・分析を行なう。

各プロジェクトに対し、千葉県及び民活法により支援方策が施されている。県、各事業主体の担当者へのインタビュー調査を基に、支援方策導入の前後の収益性の変化を分析すると、次のようなことが判明する。民活法による支援方策は、第3セクターに対しては、資本のコストを低下させるが、収益性については、大きな効果は認められない。私的セクターに対しては、直接経済的影響は与えず、副次的PR効果がテナント率上昇をもたらす。また、都心部の地価上昇、交通アクセスの整備等の経済・社会的環境の変化が収益性に大きく関与している。県の方策では、県所有地の払下げ条件、第3セクターの支援方策の効果が大きい。

これらの結果は、今後、同様の民活プロジェクトの推進上、実行例の一つとして非常に参考になると思われる。また、第3セクター、私的セクターに対する適切な支援方策と、その有効性について、多くの課題が残されており、さらに検討を要する。